

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和4年5月18日（水曜日）		
開 会	午前10時20分	閉 会	午前11時31分
場 所	市役所本庁舎7階 全員協議会室		
出席委員 （8名）	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長 補佐 毛利 元 議事係長 中川 真理		
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 次長兼職員課長 塩谷 範夫 職員課課長補佐 入江 卓司</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 人権推進課課長補佐 太田奈津美</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課参事 岸本 誠 危機管理課課長補佐 太田 瑞穂</p> <p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 戸田 昭弘 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田渕 聡</p> <p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 鹿田 哲生 次長兼地域振興課長 漆原 利明 地域振興課課長補佐 山名 常裕</p> <p>【総合支所】</p> <p>鹿野町総合支所長 岡本 幸子 鹿野町総合支所副支所長 小林 克己 青谷町総合支所長 田中 隆志 青谷町総合支所副支所長 安達 典子</p>		
傍 聴 者	1人		

会議に付した事件	別紙のとおり
----------	--------

午前10時20分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介委員長 はい。皆さん、おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおり、まず、総務部・危機管理部、その後、企画推進部、市民生活部の順に、議案説明、質疑、討論、採決まで行います。よろしく願いいたします。

それでは、これより総務部・危機管理部の審査に入ります。まず、乾総務部長に御挨拶をいただき、次に、4月、5月に人事異動された方で、4月の臨時会で御紹介できなかった方の自己紹介を、順次お願いしたいと思います。

◆吉野恭介委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 おはようございます。総務部長、乾でございます。本日の委員会では、令和4年度一般会計補正予算（第2号）ということで、補正総額は7億328万7,000円という全体規模でございます。この所管に属する部分の御審議のほうをお願いしたいと考えております。また、条例改正の議案が1議案、その他の議案が1議案という形になっております。御審議のほう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

この後、この5月1日に着任いたしました新しい職員につきまして、御紹介のほう、させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○入江卓司職員課課長補佐 はい、失礼します。このたび、5月1日の人事異動で、職員課課長補佐を拝命いたしました入江卓司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議事に入ります。議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部、説明をお願いいたします。河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案第83号一般会計補正予算（第2号）所管に属する部分でございます。説明のほうにつきましては、資料1、A4の横長の分でございます。こちらに沿って御説明をさせていただきます。なお、既にお配りしております予算書、それから事業別概要、こちらのほうも併用しまして御説明をしたいというふうに考えております。

それでは、資料1の2ページでございます。歳入につきまして御説明をしたいというふうに考えております。款・項、国庫補助金、目総務費国庫補助金、総務費補助金でございます。今

回の補正額が9,963万9,000円でございます。補正後額としましては、2億6,652万5,000円ということでございます。こちら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものでございます。今回提案しております保健所体制強化事業、こちらの財源として計上するものでございまして、内閣府、それから県と協議をしまして、2分の1の額を現時点で計上しているというものでございます。

続きまして、その下でございます。款・項、繰越金、目繰越金、前年度繰越金でございます。補正額は1億1,800万8,000円と、補正後額が3億8,237万3,000円ということでございます。こちらの今回の臨時会に提案しました補正第2号に必要な一般財源、こちらを計上させていただくものでございます。なお、現在、5月末までの出納整理期間において決算処理を行っておりますので、9月議会におきましては、監査に付した後、御提案、御承認をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。資料1は3ページをお開きください。上段の民生費、社会福祉費、人権推進総務費、施設管理費でございます。事業別概要で御説明したいと申し上げますので、事業別概要7ページをお開きくださいませ。項目名は施設管理費でございます。3月26日の強風によりまして、宮長地区の2か所におきまして、有線放送の木柱が倒壊及び傾くなどの被害がありました。当日は、業者と現場を確認いたしまして、木柱は撤去いたしました。有線支柱の建て替え等の修繕を要するため、需用費、施設管理費69万5,000円を計上するものでございます。財源は、一般財源をお願いしたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。続きまして、同じく3ページでございます。予算書は16ページ、事業別概要は8ページ上段、消防ポンプ格納庫等維持管理費でございます。補正額は31万3,000円、補正後額は556万9,000円でございます。補正予算の財源は一般財源でございます。これは、本年3月26日の強風によりまして、屋根の一部が破損しました消防団の小型ポンプ格納庫2か所を修繕するものでございます。修繕箇所1つは、神戸分団の大湯棚の小型ポンプ格納庫でございます。大湯棚集落というのは、町名としては中砂見になります。こちらの格納庫のトタン屋根の一部が、強風により剥がれて飛散したため、修繕を行うものでございます。もう一つは、松保分団の東桂見の小型ポンプ格納庫でございます。こちらについては、格納庫の屋根瓦の一部が強風により飛散し、同じく修繕をしようとするものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

それでは、議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。星見委員。

◆星見健蔵委員 施設管理費についてお聞きをいたしたいと思っております。予算額69万5,000円ということで、これは有線放送の木柱が倒壊したりという被害のようであります。それで、予算内容ですね、69万5,000円の。それと負担割合ですね、人、その地元とのそういったものがある

のかないのか、その辺をちょっとお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。費用内容でございますが、有線放送の建て替えに要する経費ということに2か所ございます。それで、それぞれ二十数万円、それから処分費、合わせて69万4,100円の見積りを計上しているものでございます。地元との負担割合はございませんで、全て市のほうでさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 これ、有線放送ということで、昔から、農協の時代に、各集落で有線放送というのを、全集落に設備をしておいた時代があるわけですね。そういったことが、老朽化に伴い、だんだんと有線放送が廃止という格好になって、当時の木柱を全て撤去してきた経緯があるというふうに思うんですね。その後、日本海ケーブルであったり、農村型のケーブルということで告知放送が導入されて、そのときに補助をいただくということには、集落の8割以上の加入が条件ということでありました。それで、そのときに、私の集落も8割以上の加入者を募って導入をしてきた経緯があります。それが、年がたつにつれて、その告知放送自体も、また改めて加入するかどうかということで、うちの集落は、全戸の加入がなければ意味がないというようなことから廃止にしました。

それで、その当時、やはりケーブルということになれば、中電の電柱をほとんど使用していると思うんですね、現在。それで、木柱は残っておるというのは、各集落の、その集落の皆さんの考えの下に、うちの集落には有線放送が必要だということで、ここも、いまだ使用しておられるということがあると思うわけですが、そういった木柱を、やはり、こういった、本当に電柱でも倒壊するような、もう昨今の風の、強風ですね、強い風が吹く時代に、木柱っていうものが残っておって、それが鳥取市に、そういった有線放送や、町内のそういった放送手段ですね、そういったところが、どの程度残っているのかということをお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 星見委員に申し上げます。コンパクトに質疑をお願いします。はい、谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。有線放送がどれぐらい残っているかというお尋ねでよかったですでしょうか。はい。現在、人権推進課で所管しております有線放送設備の施設は、10か所ございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。関連です。施設管理費で、聞き漏らしたかもしれませんが、地元負担があるのかなのかということのところを、もう一度お答えいただけませんかでしょうか。

◆吉野恭介委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。地元負担はございません。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。質問を重ねます。費目が人権推進総務費ということですが、その理由についてお尋ねします。

◆吉野恭介委員長 はい、谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。この人権推進総務費の理由といたしますのを、もう少し、すみません、お聞かせいただけますでしょうか。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。質問を重ねます。そうしましたら、災害による被害が出て復旧するもので、この有線放送が人権推進に関わるものとして、施設管理費で、人権推進総務費となっているかどうか、その点をお尋ねします。

◆吉野恭介委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課で所管しております施設に関する有線設備でございますので、はい、人権推進総務費として計上させていただいております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。そうしましたら、必要なものとして判断をします。

2か所あるというところで、その2か所が離れているのか、もし、写真等あるのであれば、委員会、閉会后でも提出というか、場所を示していただけたらなと思いますが、口頭で、今その2か所というのが、この宮長地区の同じ場所で2か所なのか、離れた場所で2か所なのか、その点を教えてください。

◆吉野恭介委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。宮長地区、すみません。人権推進課、谷口でございます。宮長地区内でございます、そうですね、距離にしましたら1キロ範囲内、500メートル範囲内ぐらいでの2か所でございます。1つは民家前の支柱が倒壊したということと、1つは道路沿いの支柱が傾いているという状況でございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか質疑ございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。すみません、私もちょっとこの件ですけども、この木柱、その宮長地区内には、今回倒壊した2か所だけが、この有線放送の支柱として使われてたのか、ほかにあるのかなのか。

それから、すみません、そこの木柱が、倒れた木柱が、老朽度がどれぐらいだったものなのか、かなり古い木柱だったのかですね。有線放送の、すみません、うちの地元も、いまだに有線放送というもの、従来から使ってたやつをいまだに使ってるんですけども、そんなに高い柱でもないですしね、高さも。それにつながるとる有線放送の線、言っちゃって、ほんに細い線なので、強風による影響が、支柱に大きな影響を与えるほどのって、あんまり考えにくいもので、幾ら30メートルちょっとの強風であっても、そうそう倒れるのかなあと。よっぽど老朽化が来とった木柱なのかなあと思ったりするんですけども、ちょっとその辺りの状況、教えてください。

◆吉野恭介委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。すみません、このたび、宮長の施設でございますが、40年ほど経過しておるものでございます。あと、木柱は、ほかにも数か所ございまして、木柱から金属の支柱に建て替える予定であります。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。うちも金属支柱に付け替えしました。それは当然、もう全額地元でやっとりましますけども、今回は災害復旧ということで、地元負担は一切なしということで対応はされてるということですね。今後、同じ地域内にあるものが、例えば老朽化、災害以外の形のもので、倒壊云々した場合は、地元負担という考え方でよろしいのでしょうか。

◆吉野恭介委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい、人権推進課でございます。市有施設は、地域でお使いの場合は、地域のほうに無償譲渡していくという方針がございますので、今後、そういうことがありましたら、なるべく地域のほうで受け入れていただきますようお願いをしたいと思いますと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか質疑はありますか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。消防ポンプの格納庫の屋根なんですけど、これはもう修繕が終わってるのかどうか、その点教えてください。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。3月26日の強風によって破損しましたので、中には小型ポンプ、動力ポンプが収納されております。これに、雨風等で、何ていいますか、支障が生じてはいけませんので、これにつきましては、既決予算で、急ぎ、対応させていただきとるところでございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 もう修繕は終わってるってということで、それで、すみません、補正予算の上げられた時期が、何で今回になったのかなって。4月の臨時会のときに、学校施設とか、結構出てきたと思うんですね。今回もちょっと公共施設が出てるんですけど、このずれは何なのかなと思うんですが、その点教えていただけますか。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。3月の26日の強風がございまして、それを受けまして、各消防団、分団に、それぞれの格納庫等と施設設備に被害がないかどうかというようなところを照会したところ、その報告がちょっと4月臨時の提案には、ちょっと間に合わなかった時期での分団からの報告だったということで、今回になったというところでございます。

◆吉野恭介委員長 そのほかよろしいですか。はい、以上で質疑を終結いたします。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

- ◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第85号鳥取市職員給与条例の一部改正について（説明・質疑・討論・採決）

- ◆吉野恭介委員長 次に、議案第85号鳥取市職員給与条例の一部改正についての執行部説明をお願いいたします。塩谷次長。

- 塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。議案のほうの説明をさせていただきます。資料の2のほうを御覧ください。議案第85号鳥取市職員給与条例の一部改正についてであります。

2ページを御覧ください。まず、1、改正の目的です。獣医師の処遇改善を図るため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、2番、改正の内容ですが、本市に勤務する獣医師の処遇改善を図るため、初任給調整手当の支給期間を延長し、また、上限額を引き上げるものでございます。まず、支給期間につきましては、改正前、採用の日から9年以内というものを、採用の日から20年以内に延長をするものでございます。また、上限額につきましては、月額4万5,000円を、月額6万円へ引き上げるものでございます。

3番、施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用することとするものでございます。

今回の改正につきましては、鳥取県と同様の改正内容ということになります。県におかれましては、本年の2月議会で提案可決されておりまして、令和4年4月1日から施行をされておるものでございます。本市におきましても、獣医師の処遇を県と同水準とすることで、確保が困難な職であります獣医師の人材確保につなげていきたいと考えております。説明のほうは以上でございます。

- ◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

それでは、議案第85号鳥取市職員給与条例の一部改正についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第85号鳥取市職員給与条例の一部改正についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第86号財産の取得について（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 次に、議案第86号財産の取得について、執行部、説明をお願いいたします。植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。議案第86号財産の取得について御説明いたします。付議案は9ページでございます。

提案理由は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を得るためのものでございます。

これは、鳥取市消防団の各分団に配備しております消防ポンプ自動車のうち、老朽化している消防ポンプ自動車1台を更新するためのものであります。取得方法は一般競争入札でございます。取得金額は2,376万円、取得の相手方は、株式会社吉谷機械製作所でございます。納期は、来年3月24日までとしており、納入後は、鳥取市消防団倉田分団に配備する予定としております。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

それでは、議案第86号財産の取得についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。何者の入札で、入札率を教えてください。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。大変お待たせいたしました。危機管理課、植田でございます。応札していただいたのは5者でございます。落札率は84.5%でございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほかありますか。はい。質疑なしと認め、終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第86号財産の取得についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、これで総務部・危機管理部を終わります。執行部の皆様は御退出ください。ありがとうございました。

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 続きまして、企画推進部の審査に入ります。

まず、高橋企画推進部長に御挨拶をいただき、4月、5月に人事異動された方の自己紹介を、順次お願いしたいと思います。高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 皆さん、おはようございます。企画推進部の高橋でございます。本日は、どうかよろしく願いいたします。

企画推進部からは、2件の議案を提出をさせていただいております。まず、議案第87号ということで、こちら、ケーブルテレビの光化による耐災害性強化工事、これは、気高町の北部を対象とした工事になりますけれども、そちらの請負契約の締結について、議決をお願いいたします。これは、鳥取市所有のケーブルテレビの設備の老朽化、そして、高速化の対応のために、放送と通信、これを一体として、光ファイバーによる整備を行うというものでございます。また、議案第88号、こちらは、本年の1月に、青谷町におきまして、本市が所有するケーブルテレビを支えていたメッセンジャーワイヤー、これは、ケーブルを張力がかからないように保持するためのワイヤーでございますけれども、そちらが腐食をしたことによりまして、強風によりまして、ケーブルテレビの線とともに垂れ下がり、走行中の車両を損傷させたものでございます。その損害賠償の額を定め、和解をするというものでございます。どうか御審議のほうをよろしく願いいたします。

なお、先ほど委員長からございましたが、この4月の異動で異動いたしました職員の自己紹介をこれからさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 失礼いたします。4月1日付の人事異動で、企画推進部次長兼政策企画課長を拝命いたしました戸田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日、出席職員の中では、私1人が異動ということでございますので、これにて終了させていただきます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第87号工事請負契約の締結について（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議事に入ります。議案第87号工事請負契約の締結についての御説明をお願いいたします。山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。では、議案第87号工事請負契約の締結につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

本議案は、令和4年1月補正で議決後、令和4年度に繰越しをいたしまして、事業を進めております。このたび、地方自治法に規定する議決をいただくこととするものでございます。説明資料は、付議案の11ページと、説明資料の2ページでございます。この2つを使いまして、御説明のほう、させていただきたいと思っております。

では、まず、付議案のほうを御覧ください。では、契約目的です。契約目的、鳥取市ケーブルテレビ光化による耐災害性工事を施工するためでございます。工事場所、鳥取市気高北部。工事名称、鳥取市ケーブルテレビ光化による耐災害性強化工事（気高町北部）。工事概要、気高町北部のケーブルテレビ網の光化に伴う放送通信機器整備、それと、光ファイバーケーブル整備設計、それと、施工及び引込み工事。契約方法は随意契約。契約金額は8億5,800万円。契

約の相手方、鳥取市湯所2丁目258番地、NTTビジネスソリューションズ株式会社鳥取営業所でございます。

このたびの本契約は、随意契約という形でさせていただいておりますけれども、そうさせていただきました理由といたしましては、本工事を、既存のケーブルテレビ網を光ファイバー化するに当たりまして、現用設備を停止することなく、サービスを提供しながら施工していくことが必要となります。そのためには、高度な専門知識や経験というものが求められるということになります。そのような中で、同者ですけれども、これは、本市が令和2年～3年度に行いました光ファイバー化工事や、日本海ケーブルネットワークが自主的に行っている光ファイバー化工事といったものを行った経験と実績がございまして、その施工に当たりましては、伝送路の状況を熟知していることや、ケーブルテレビ局との円滑な連絡調整が行える、それと、電柱許可申請等の各種諸手続きでございますけれども、こちらについてのノウハウを持っているということがございまして、今年度内の3月までに、限られた工期で実施していくという面を考えていきますと、効率的な業務が期待できるということから、随意契約で実施をさせていただくこととしたものでございます。

続きまして、説明資料のほうを御覧ください。もう少し詳細に御説明のほうを、このたびの工事の詳細を説明をさせていただきたいと思っております。説明資料の2ページのほうを御覧いただきたいと思っております。まず、工事概要ですけれども、このたびの工事は、右のエリア図の緑色で示しておりますけれども、光ファイバーの未整備地域の中で、気高北部を工事エリアに対象としているものでございます。昨年まで実施しておりました、この図でいきますと、だいたい色のエリアの分なりますけれども、ここの工事の差になりますけれども、これは、このたびの工事は、国の「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業という、放送設備の整備に向けた補助金のほうを活用いたしまして、放送と通信を一体的に整備しているところが相違点になっております。

具体的な違いといたしましては、下の図のほうをちょっと御覧いただけたらと思っておりますけど、まず、マトリックス表にありますとおり、幹線からお宅に引き込む、引込み工事というところまでを、もう一貫して行うということと、あと、右のほうの図でいきますと、赤く示している部分でございますが、放送の設備というものが追加されて、一体的に工事していくというところが違う部分になっております。

実際の工事期間ですけれども、契約といたしましては、令和5年3月17日までを工期とさせていただきます。

3番、経過でございます。経過ですが、1月に臨時会で補正予算をつけていただきました以降、3月31日に、国の国庫補助の交付決定のほういただきましたので、5月9日に、工事の仮契約のほうを締結させていただいている状況でございます。

今後のスケジュールですが、本議会で議決をいただきましたら、それ以降、速やかに工事に着工いたしまして、来年3月の工事完成を目指していくところでございますが、1点だけ、今までの工事と違いますが、真ん中に書いております、秋頃というふうに書いておりますが、このたび、各お宅に入っていく工事が伴いますので、この宅内工事に関わる地区説明というも

のを、秋ぐらいから始めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

それでは、議案第87号工事請負契約の締結についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。今の課長の説明の終わりのほうにありました、秋頃のこの地区説明っちゃうのは、具体的には、どこの地区になるのか教えてください。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。具体的な地区名、すみません、ちょっと手元に持っておりませんけれども、エリアといたしましては、今、ちょうど山陰道があると思います。山陰道から北側のエリアというふうに御理解いただけたらと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。おおむね、じゃあ、海岸に近いほうということでもいいですね。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お察しのとおりでございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか質疑はございますか。はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第87号工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第88号損害賠償の額及び和解について（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 次に、議案第88号損害賠償の額及び和解についての説明を、執行部お願いします。山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。では、議案第88号の御説明のほうをさせていただきたいと思います。

本議案は、先ほどもありましたけれども、令和4年1月に発生いたしましたケーブルテレビ落下、CATVケーブルの落下に伴う車両破損事故につきまして、相手方との交渉が整ってまいりましたので、地方自治法の規定により、損害賠償の額、それと和解について議決をいただくとするものでございます。説明資料ですけれども、付議案の13ページのほうと、あと、説明資料の3ページ、4ページにも参考として入れておりますが、説明資料のほうは、4月に、各委員さんにちょっと提出させていただきました資料とほぼ一緒でございますので、説明のほ

うは、付議案のほうで説明のほうさせていただきたいと思います。では、付議案の13ページのほうを御覧ください。

損害賠償の和解の相手方でございます。鳥取市南隈156番地1、有限会社タイヤステーションダブリュー、代表取締役、若本修治様。

経過でございます。令和4年1月17日、鳥取市青谷町長和瀬地内国道9号線、9号上において、鳥取市が所有・管理するCATV線を支えていたメッセンジャーワイヤーが、腐食によりCATV線とともに垂れ下がり、走行中の相手車両に接触し、破損させたものでございます。

損害賠償の額です。126万8,000円。内訳といたしましては、車両修理が91万3,000円、それと、レンタカー代が35万5,000円となっております。

和解の内容でございます。1、鳥取市側の過失割合を10割とし、鳥取市は相手方に対し、126万8,000円、車両修繕費、レンタカー代金の支払い義務であることを認め、これを令和4年6月末日に限り、相手方に送金して支払うこと。2、相手方は、その余の請求を放棄するといった和解内容でございます。ちなみに、その賠償額の支払いですけれども、こちらにつきましては、市有物件災害共済会の保険で全額を支払うこととしております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

それでは、議案第88号損害賠償の額及び和解についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。星見委員。

◆星見健蔵委員 このレンタカーの利用代金35万5,000円、これ、何日分の金額なのか、お教えください。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根です。お答えしたいと思います。レンタカーの対象期間ですけれども、1月17日～3月7日の50日間で、1日7,100円見合いで、35万5,000円というふうになっております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 二度と起こってはならんというふうに思うわけです。それが、腐食したりとかですね、そういう劣化をすることによって、災難とも言えるような、こういった事故が起きるとるわけですが、やはり大事なのは、今後こういった事故を起こさんということが重要だと思うんで、今後の、もう点検などですね、今後の対応についてお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。再発防止に向けた対応ということでお答えしたいと思います。まず、このケーブルテレビの施設につきましては、日常の保守点検ということはやっております。これは、年に1回、これは目視になりますけれども、ケーブルの状況というのを点検はしていただくこととなっております。そのような中で、このような事故が起きてしまったということを受けまして、事故以降、同種のエリア、同種といいますのが、このたびの沿岸部で、道路を横断している場所というところを特定いたしまして、そこでの腐食状況というのを、点検のほうをさせていただきました。箇所数としては15か所でございます。15か所点検させていただいて、そちらのほうの問題ないことは、確認させていた

だいております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか質疑はありますか。はい。以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第88号損害賠償の額及び和解についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、これで企画推進部を終わります。執行部の皆様、御退出ください。ありがとうございました。

【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 それでは、続きまして、市民生活部の審査に入ります。

まず、鹿田市民生活部長に御挨拶をいただき、4月、5月に人事異動された方で、4月の臨時会で御紹介できなかった方の自己紹介をお願いしたいと思います。

◆吉野恭介委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長、鹿田哲生でございます。本日は、委員会の開催、お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

本日は、議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算につきましても御審議でございます。御案内のとおり、3月の強風によりまして、青谷、鹿野、この地域で被害が出たということでございます。早急に対応をしたいということで、今回、予算計上をさせていただいております。項目、3項目ございます。両支所長、参っておりますので、御説明申し上げます。

なお、吉野委員長より、異動の御挨拶ということで、お話しいただきました。この4月に異動した職員、今日、2人同席してございますので、続けまして、御挨拶申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆吉野恭介委員長 順次お願いします。

○田中隆志青谷町総合支所長 はい。失礼します。本年4月1日付をもちまして、青谷町総合支所長を拝命いたしました田中隆志と申します。よろしくお願いいたします。

○小林克己鹿野町総合支所副支所長 はい。失礼します。4月1日より、鹿野町総合支所副支所長兼地域振興課長を拝命しております小林克己と申します。よろしくお願いいたします。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議事に入ります。議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、岡本でございます。このたびの補正予算、総合支所に係る部分について、まず、鹿野町総合支所から御説明させていただきます。お手元の資料1の説明資料を基に御説明させていただきたいと思います。資料1の2ページを御覧ください。

まず、総務費、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費の上段、（鹿野町総合支所管理費）です。今回、52万円計上させていただいております。補正予算書は14、15ページ、事業別概要書は14ページの上段になっております。

この資料1の3ページに詳細を記載しておりますので、御覧いただけますでしょうか。3月26日の大風によりまして、鹿野町総合支所が所管する施設等に被害が3件ございました。まず、1件目ですけれども、この横長の資料の①としている部分になります。総合支所の敷地内にあります除雪車の車庫が、外壁が風によって剝がれ落ちまして、これを修繕するために、足場を組んで外壁を張り直すということを行いたいと考えております。その費用として、20万3,500円計上させていただいております。

②ですけれども、これは、その車庫の隣にありますけれども、公衆トイレ、こちらの雨どいが、同じように風によって飛んでしましまして、今はない状態になっております。この既存の、残った雨どい用の撤去の費用と、新たに雨どいを設置する費用として、12万5,400円見込んでおります。それで、この公衆トイレなんですけれども、全国市有物件災害共済に、このトイレは加入しておりましたので、その共済金を6万2,000円、その他の収入として計上させていただいております。

③なんですけれども、これは、鹿野支所が管理いたします旧桜谷火葬場の木が、風によって倒れまして、個人の田に落ち込んでいるものでございます。こちらのほうは、迷惑をかけておりますので、伐採して撤去、こちらの処分費用に19万300円見込んでおります。

この3件を合計して51万9,200円になりまして、52万円の要求とさせていただいております。

◆吉野恭介委員長 田中支所長。

○田中隆志青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所、田中です。同じ資料1でございますが、総務費、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費の下段、青谷町総合支所地域振興課の部分について説明をさせていただきます。詳細につきましては、この資料の4ページを御覧ください。

青谷町総合支所管理費、3月26日の強風被害対応でございます。資料の右側の写真にありますように、この3月26日の強風によりまして、青谷町総合支所の車庫のシャッターが破損いたしました。破損したシャッターにつきましては、現在撤去しておりますが、車庫内の車両等の適切な管理を行うため、修繕が必要となっております。この修繕に係る経費といたしまして、24万2,000円の補正予算を計上させていただいております。財源内訳といたしましては、全国市有物件災害共済金12万円、一般財源が12万2,000円となっております。青谷町総合支所は以上です。

◆吉野恭介委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、岡本でございます。資料戻っていただきまして、2ページを御覧くださいませ。予算説明資料の下段、土木費、都市計画費、公園管理費、公園管理費の中の（鹿野城跡公園管理費）でございます。補正予算書は16～17ページ、事業別概要書は14ページの下段となっております。63万2,000円計上させていただいております。

資料をめくっていただきまして、5ページを御覧くださいませ。こちら、鹿野城跡の常夜灯、そして灯籠が強風を受けて倒れました。こちら、①の1、写真は①として、①の1としておりますけれども、風が土台とのつなぎを壊しまして、その風によって、この常夜灯が浮き上がって、道にたたきつけられたように倒れ込んだものでございます。これによって、ちょっと大きく壊れてしまいまして、こちらのほうの修繕をお願いしたいと思っております。見積りは31万2,950円となっております。

続きまして、①の2番になっておりますが、同じく、これは灯籠なんでございますけれども、①の1と、30メートル程度、ちょっと離れた距離にございます。こちらの灯籠も、風によってちょっと倒れてしまいまして、桜の木のほうに寄りかかったような状態になっております。こちらのほうが、19万8,000円を見込んでおります。

最後に②なんですけれども、これも写真を、②の写真を御覧いただきたいんですが、強風によりまして、直径約1メートル程度の桜が根元から折れて倒れてしまいました。今は、通行の迷惑にかからない程度に、小枝を伐採して脇に寄せてはおりますけれども、こちらのほうを、伐採撤去費用として12万1,000円計上させていただいております。

これら3件を合計しますと、63万1,950円となりまして、63万2,000円の予算を要求させていただいているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

それでは、議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。すみません、ちょっと1点だけ、鹿野城跡の公園管理費の常夜灯・灯籠修理ですけれども、これの修繕に当たってですけれども、今回、強風で倒れたということで、倒壊前より、強風に例えば強いような形での、例えば修繕とか、そういうことを見越しての修繕等されたのかどうか、ちょっとお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。ありがとうございます。鹿野町総合支所、岡本でございます。大変失礼いたしました。こちらの灯籠なんですけれども、もともとは、この四角形の土台の隅を押さえて倒れないようにしていたものなんですけれども、やはりちょっと、これでは、昨今の強風とか、そういう季節の対応が危ないのではないかとということで、この木の土台の下に鉄の土台があるんですけれども、その鉄の土台にアンカーを打ちまして、その灯籠の上部と、倒れないように、ワイヤーというか、鎖というか、中心部分をぐっと張りつけて、もし、ぐらついても倒れないような修繕を行うこととしております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか質疑はありますか。星見委員。

◆星見健蔵委員 鹿野町総合支所管理費についてです。結構、どれ、いずれも金額がかなりかかるとるなあというふうに思うわけですが、このそば道場のトイレの雨どいの修繕ということで、雨どいが外れて破損したということでありまして。これが何メートルぐらい被害に遭ったのかということと、それと、外れて破損した部分だけを補修することはできないのか、その点についてお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、岡本でございます。この雨どい、四角い建物の南側、一通りは、大体6メートル程度でございます。落下して壊れてしまったものは、その半分、3メートル程度ではございます。今回の修繕といたしましては、その3メートル部分、横だけではなくて、こう下に下りてくる部分も必要というところもありまして、今回の修繕は、その一帯を、南側の6メートル部分を直させていただくと、あと、下に下りる分、水を下ろす部分も併せて修繕させていただいて、総合的にきれいな形に直させていただきたいなど、予算要求させていただいているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 鹿野城跡公園なんですけど、常夜灯って幾つあるんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、岡本です。道のほうに倒れ込んだ常夜灯、これはちょっと大きなものなんですけれども、これは、これ1つでございます。①の2の灯籠としている部分なんですけれども、こちらは、城跡公園内で言いますと、申し訳ございません、はっきりは申し上げられないですけど、2つか3つであろうということでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 去年の9月議会のときに、台風9号で、この常夜灯の被害があつてね、修繕の予算が出たんですけど、これと同じものかどうかを教えてください。

◆吉野恭介委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、岡本でございます。伊藤議員のおっしゃるとおり、全く同じものでございます。以前は、従前と同じように、根元を押さえるだけの修繕でさせていただいてたんですけども、今回、本当に大きな風で、青谷さんでは、最大瞬間風速が観測史上初めてというような形で、鹿野でも大層大きな風でございました。ただ、これからのことを考えると、やはり危険だということで、先ほど、石田議員からも御質問がありましたように、ちょっと補強をして直させていただくということで、9月より少しだけ、予算高くなっております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。去年の9月のときが21万5,000円だったんですね。何かちょっと特殊な造りとかっていうか、何かそういうふうな説明もあったかと思うんですけど、1年ももってなくて、本当に自然災害って、いつ起こるか分からないので、先ほど、石田委員の質疑に

答えられたような対応をぜひやって、なるべく倒れないように、手だてをお願いしたいと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。鹿野町総合支所管理費についてです。歳入のほうで、全国市有物件災害共済金が6万2,000円分出てるんですけども、もう少し出なかったのかな、これが、車庫の外壁修繕が20万円かかっているとこなんですけども、この3件、3件じゃなくて、申し訳ない、①、②を合わせて6万2,000円なのか、例えば、雨どいの半額で6万2,000円なのか、ここの6万2,000円分っていうのは、何から出てる数字かお尋ねします。

◆吉野恭介委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、岡本でございます。この共済金が出ているものは、そば道場前、トイレの雨どい修繕、こちらだけでございます、と申し上げますのは、このたび調べて分かったんですけども、誠に、本当に、こちらのほうも手抜かりがあったとは思ってるんですが、車庫に関しては共済に入ってなかったということが分かりまして、こちらのほうは共済金の対象ではないということで、雨どいだけでの共済金の支払いが、6万2,000円ということでございます。今後は、こちらのほうも加入するようにしております。

額の算定につきましては、申し訳ございませんが、ちょっと共済組合のほうの考え方なのかよくは分からないんですけど、ちょっと私どもでは判断しかねるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。関連してお尋ねします。そうしましたら、鹿野町の支所については、一部共済に入っていないものがあったということです。鳥取市の方針としては、今後そのような場所がないか、探していられるお考えがないのか、部長にお尋ねします。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 市民生活部長、鹿田でございます。突然のお尋ねで、どうお答えしていいのかというところでございますが、その共済に加入していなかったという事実が、漏れなのか、意図してだったのか、その辺りがちょっと判断つきかねるところでございます。そもそもの考え方として、そば道場は、お客様のお越しになる施設だということで、万が一、損害があった場合は、早急に対応しなければいけないというような趣旨なのかな、庁舎もそうだと思いますけども。一方で、こういった車庫などは、行政の財産ではありますけども、そうそう市民の生活に直接影響がないといったようなところで、保険対象になっていなかったのかなと思いつつ、ただ、一方で、今、岡本支所長申しましたとおり、漏れであったといったようなことでございます。その辺りの見解が、私、今のところ、ここで明らかにはできませんけども、いずれにいたしましても、どういった考え方で、この保険対象とするものなのか、当然、保険料が出るものでございます。やみくもに加入するのがよしとはいたしませんけども、その辺りの考え方は少し勉強させていただいて、この鹿野町の分がどうだったのかということも整理して対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

- ◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほかありますか。質疑を終結いたします。
討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第83号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
これで市民生活部を終わります。ありがとうございました。

- ◆吉野恭介委員長 しばし休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時29分 再開

- ◆吉野恭介委員長 はい。それでは、会議を再開いたします。谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。先ほど、加嶋議員のほうから要望がありました、宮長地区の場所でございます。資料をお配りいたしましたので、御確認ください。はい。

- ◆吉野恭介委員長 よろしいですか、皆さん。

- ◆石田憲太郎委員 地図の説明はなしか。

- ◆吉野恭介委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。資料の写真の上のほうの左側でございますが、これが、地図で言いましたら、上側の箇所になります。ちょうど民家の前に木柱が立っておりまして、ここが倒壊いたしました。これにつきましては、当日すぐ、業者のほうと現場に駆けつけまして撤去をしたところでございます。

続きまして、右側の写真でございますが、一番手前の支柱が傾いてるものでございます。奥に細いものが写っておりますが、こちらに比べて傾きがあるということで御確認いただきたいと思っております。こちらにつきましては、木柱を金属製の支柱に建て替えをしたいというふうに考えております。すみません、以上でございます。

- ◆吉野恭介委員長 委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介委員長 はい。以上で総務企画委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時31分 閉会

令和4年第3回臨時会 総務企画委員会

(議案審査)

日 時：令和4年5月18日(水)
本会議休憩中
場 所：本庁舎7階全員協議会室

総務部・危機管理部

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第83号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】
- ・議案第85号 鳥取市職員給与条例の一部改正について
- ・議案第86号 財産の取得について

企画推進部

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第87号 工事請負契約の締結について
- ・議案第88号 損害賠償の額及び和解について

市民生活部

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第83号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】